

中国文化財返還運動 を進める会 ニュース

no. 1

中国文化財返還運動を進める会

2022/8/3

東京都港区西新橋 1-21-5 一瀬法律事務所 / Tel. 03-3501-5558 / Mail: info@ichinoselaw.com

*本会にぜひ入会を！ カンパを！ 郵便振替：00120-7-636180（中国文化財返還運動を進める会）
正会員年会費（個人）1000円・（団体）3000円／賛助会員（個人・団体）1口1000円（1口以上）

中国文化財返還運動を進める会 行動開始！ 靖国神社へ申し入れをしました。

1 ● 4/20 集会

昨年に始動した中国文化財返還運動では、数回の勉強会を重ねて2022年に入って正式に本会を発足させました。そして進める会の当面する返還運動の目標を、靖国神社大鳥居（第一鳥居）手前にある一対の獅子像、栃木県矢板市の山縣有朋記念館に置かれた一体の獅子像、そして皇居内で非公開のまま保管されている巨大な石碑「鴻臚井の碑」の三つに決めました。

靖国神社と山縣記念館にある獅子像はいずれも1894-5年の日清戦争で中国から日本に持ち出された「戦利品」。皇居内の「鴻臚井の碑」は日露戦争で中国旅順港を租借地とした日本軍が、戦後の1908年に天皇に献上したものです（詳細は本会のリーフレットなど参照）。

進める会では、4月20日に衆議院第一議員会館大会議室で、約100名の参加で「中国から略奪した文化財の返還を求める緊急集会」を、「日中国交正常化50周年企画」として行いました。集会では、ザ・ジャーナル編集主幹の高野孟さんと、慶應義塾大学非常勤講師で、本会共同代表の一人である五十嵐彰が講演しました。同じく共同代表である額綱厚（山口大学名誉教授）の主催者あいさつ、東海林次男（東京都歴史教育者協議会会長）の閉会あいさつなどと合わせて、これら「略奪」された中国文化財の返還申入れを行うことを意思確認し、会の返還運動への参加を呼び掛けました。



2 ● 靖国神社への返還申入れ

進める会では、3月に「中国由来の文化財の返還に関する要望書」を靖国神社と山縣記念館及び宮内庁にそれぞれ提出することを決めました。この7月、かつて盧溝橋事件

(1937年に中華民国北京(北平)西南方向の盧溝橋で起きた日本軍と中国国民革命軍第二十九軍との衝突事件)が起きた日である7日、私たちは靖国神社の代表役員である山口建史・宮司宛てに、以下の内容の要望書を届けました。

中国由来の文化財の返還に関する要望書

以下の事柄について要望いたします。

記

私たちは、不当に持ち去られた中国由来の文化財について、元の場所に戻す運動を進めています。

貴神社で所蔵されている清国の狛犬(石獅子像)は中国遼寧省海城市三学寺に所在していましたが、1895年に山縣有朋の命によって日本に不当に搬入されたことが明らかになっています。

こうした地元の合意を得ずに国外に持ち去られた文化財については、本来あった場所に戻すことによって文化財本来の価値を取り戻すことが今最も求められていることであります。

このことは現在の世界的な潮流でもあり、貴職におかれましても十分にご承知のことと存じます。

つきましては返還を希望している関係諸機関と早急に交渉を行ない、日本と中国との友好関係をさらに深めるために寄与されることを強く要望いたします。

このことが両国の新しい文化的関係を築く上で欠かせないプロセスであるということも併せてお伝えいたしたく思います。

なお、この点について、貴神社の見解並びに意向をお尋ねしたく、勝手ながら7月末までに文書でご回答をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

この日の午前9時半に神社本殿脇の「参拝者休憩館」に集合した藤田高景共同代表ら6名は、その奥の相撲場に隣接した「啓照館」(現在、仮社務所になっています)を訪ね、20分程度広報担当の総務課長である権禰宜・後藤智司さんに面会して要望の趣旨を口頭で説明したうえで、「要望書」を手渡しました。前ページの写真は「啓照館」に入る6名です。

3●靖国神社からの回答

靖国神社社務所からは7月25日、本会に宛てた「回答」という返事が届きました。この回答(7月22日付)によると、(1)「当神社第一鳥居脇所在の狛犬返還の要請」があったが、「神社のみで解決しがたい案件であると認識」しているが、(2)「当時の経緯等に関し再度調査が必要かと思われるため、「今暫く御時間を頂戴できれば」というものでした。

私たちは、返還に関する靖国神社社務所の「認識」を具体的に明らかにさせるとともに、返還問題の「解決」に関して何が障害となっているのか、再度の「調査」の行方を問い質す場を設ける必要があると考えています。

4●今後の運動の進め方

本会では、靖国神社以外にも山縣記念館へも同様の要望書をすでに提出しており、宮内庁についても近く申し入れを行う予定です。これら三者に対する返還運動を、その返還を希望している地元住民とともに本年秋に向けて強力に推し進めていく決意です。そして中国文化財の早期の返還を実現することで日本と中国との友好関係をさらに深めるためにも、すでに本会会員となられた皆様を始め、この通信をご覧いただいている皆様にもお力をお借りしたいと考えています。

また、本年11月19日(土)の午後には港区産業振興センター(札の辻スクエア)にて大集会も計画しています。この集会では、ゲスト講師のほか、本会共同代表の東海林次男が講演する予定です。詳細は次号。(大賀 英二)

進める会のブックレットが できました

このたび、中国文化財返還運動を進める会の編集によるブックレット、『中国文化財の返還——私たちの責務』が刊行されました。

別稿にあるように、私たちの会は、靖国神社・山縣記念館の石獅子、皇居の鴻臚井碑を当面の返還運動の対象として活動を始めていますが、本会を準備する過程で、文化財返還についての基本的な考え方や、それぞれの文化財が略奪された経緯などについて、さまざまな史料から検討してきました。その研究成果を、本会のメンバー(一瀬敬一郎・五十嵐彰・東海林次男・鄧捷・大賀英二)が分担執筆してまとめたのがこのブックレットです。

また、4月20日の集会に参加され、ご発言もいただいた北海道大学法学研究科の吉田邦彦さんから、欧米での返還問題などの動きについて特別に寄稿していただきました。A5判54ページ、一部500円(送料別)です。お申し込みをお待ちしています。(新 孝一)

